

火山防災訓練の取組について

1. 平成30年度における火山防災訓練の実施状況

(1) 浄土平避難誘導訓練（平成30年4月）

参加機関：福島県、福島市、浄土平観光施設、福島市消防本部

訓練概要：応急救護訓練（講習）、観光施設職員による避難誘導訓練（実働）

(2) 磐梯山防災連絡会情報受伝達訓練（平成30年11月）

参加機関：猪苗代町、磐梯町、北塩原村、福島地方气象台、福島県

訓練概要：噴火警戒レベル引上げを想定した情報伝達・対応確認、サイレン鳴吹

(3) 吾妻山火山噴火を想定した対応訓練（平成31年1月）

参加機関：福島河川国道事務所、東北地方整備局、福島地方气象台、福島県、
福島市

訓練概要：火山噴火を想定した災害図上訓練（DIG）

2. 次年度以降の年次計画（火山防災協議会合同訓練）

(1) 計画方針

- ① 火口周辺地域を対象とする訓練と居住地域を対象とする訓練に区分し、吾妻山、安達太良山、磐梯山の3山で年度ごとにローテーションする年次計画とする。

ア 火口周辺における噴火対応訓練

災害規模：噴火警戒レベル1～3

避難対象：火口周辺の登山者・観光客・観光施設職員等

イ 居住地域に影響の及ぶ火山災害を想定した防災訓練

災害規模：噴火警戒レベル1～5

避難対象：避難対象地域の住民等

- ② 合同訓練を実働訓練として企画する場合は、警察、消防、自衛隊の参加協力による捜索・救助訓練の実施も検討する。

- ③ 合同訓練とは別に、各機関が個別に火山防災訓練を実施することを制限しない。

- ④ 避難促進施設における避難誘導訓練は、各施設が作成する避難確保計画に基づき、各施設が主体的に実施する。ただし、火山防災協議会が主催する合同訓練に参画することを拒むものではない。

(2) 年次計画（3山の訓練年度）

訓練区分	実施年度 / 対象火山		
	2019	2020	2021
火口周辺における噴火対応訓練	安達太良山	磐梯山	吾妻山
居住地域に影響の及ぶ火山災害を想定した防災訓練	磐梯山	吾妻山	安達太良山

